

「精華町立小・中学校における  
学期制の在り方懇談会」

報 告 書

平成 29 年 3 月 16 日  
「学期制の在り方懇談会」

## 1 はじめに

平成 14 年度に学校完全週 5 日制が導入され、ゆとりの中で子どもたちに「生きる力」を育む全国的に教育活動を展開するための新しい学習指導要領が導入されました。そのような状況の中で、学期制についての見直しの議論が行われ、授業時数の確保が有利になる 2 学期制導入への気運が高まってきました。

このような動きを背景に精華町においても、ゆとりある教育課程を編成し、確かな学力、豊かな心、健康や体力を育成することをねらいとして、平成 16 年度より、中学校において 2 学期制が導入されました。一方、小学校については、低学年と高学年で発達段階に大きな開きがあること、特に低学年では集団生活に伴う基本的な生活習慣や学習習慣の確立が大切であり、学校生活そのものが日本の季節に応じた 3 学期制の方が望ましいとの意見が強く、2 学期制の導入が見送られた経過があります。

中学校における 2 学期制導入後は、そのメリットを生かした、ゆとりある教育課程を編成し、充実した取組を進めるとともに、学期が長くなることから、テストや評価の回数が減少するなど、懸念される問題を解消するため、毎年、町立小中学校の教務主任で構成する 2 学期制推進委員会において、各校での実施状況について検証し教育の充実に努めてこられました。

平成 21 年度には、2 学期制導入後、5 年が経過したことから、改めて学校関係者だけではなく、広く保護者の意見も聞くため、各校 PTA 代表を加えた「精華町立学校学期制の在り方懇談会」を設置し、今後の学期制の在り方について検討が行われ、その結果が平成 22 年 1 月に報告書としてまとめられました。懇談会の総意として「小学校 3 学期制、中学校 2 学期制の現行制度を推進することが適当と考える。その際、中学校で実施していた 8 月末からの授業再開と学期の区切りとなる秋休みの設定を再考すべき」とのまとめが行われ、現在はそれに基づいて現行制度が実施されています。

この報告書以来 7 年が経過しましたが、この間、全国的には 2 学期制から 3 学期制に戻す動きが強まってきたことや、空調設備の普及により夏期にも授業ができる環境が整ってきていることに加え、町民の皆さまの議論の高まりなど、大きな変化が見られます。

教育委員会では、このような変化を踏まえるとともに、小中学校が異なる学期を採用しているという状態を続けることが適切かということについても、整理する必要があるとの考えにより、改めて幅広く意見を聞かせていただきたいとの思いから、平成 28 年 11 月、「精華町立小・中学校における学期制の在り方懇談会」が設けられました。

## 2 「学期制の在り方懇談会」における検討

「学期制の在り方懇談会」では、教職員で組織する 2 学期制推進委員会において毎年行われている検証結果及び今回行われたパブリックコメントも参考にしながら、今後の町立学校にふさわしい学期制の在り方について検討を進めてきました。

その中で、2 学期制の総括としましては、まず、成果の点では、学期が 2 回であるため、学期ごとに実施している始業式、終業式、定期考査の回数が減り、ゆとりを持った教育課程を編成できるなど授業時数の確保ができることが最大のメリットであるとの意見が大勢を占めました。

一方、課題の点では、小学校と中学校で学期が異なり混乱するといった意見やテストの回数が少ないことに併せ、出題範囲が広く、学習についていけない子どもが見受けられるとの意見が出されました。また、小学校と高校が 3 学期制で中学校だけが 2 学期制であることについては、学校生活に慣れるという面で課題があるとの指摘がなされています。

これら 2 学期制の総括を踏まえ、今後の学期制の在り方について各委員から多くの意見が出され、2 学期制におけるテストの回数やその出題範囲の広さが子どもにとっては大きな負担となっていることや、授業時数の確保では空調設備が整備され、夏休みの短縮等により対応が可能なこと、全国的に 2 学期制を取りやめる学校が多くなっていることなどから、3 学期制に改めた方が良いとの意見が多く出されました。そして、懇談会の結果について以下の通り、まとめを行いました。

## 3 「精華町立小・中学校における学期制の在り方懇談会」のまとめ

### (1) 今後の精華町立中学校における学期制の在り方について

現行の町立中学校での 2 学期制を改め、町立学校の学期制を 3 学期制に統一することが望ましいと考えます。

なお、実施にあたっては以下の点について留意が必要と考えます。

①3 学期制の実施時期について、空調設備設置予定の平成 30 年度とし、それまでの間に各校において十分な準備を行うとともに、丁寧な説明により生徒・保護者の理解を得ることが必要と考えます。

②2 学期制の最大のメリットであった授業時数の確保については、夏休み期間の一定の短縮により対応することなどを検討することが必要と考えます。

### (2) 3 学期制の実施の理由として

①平成 30 年度から空調設備の設置が実現することから、2 学期制の最大のメリットであった授業時数の確保についても、夏休みの期間の一定の短縮により対応が可能となります。

- ②定期テストの機会が増えることにより、出題範囲が狭くなり、生徒の負担軽減に繋がるとともに、評価の回数が2回から3回となり、生徒にとっても保護者にとっても学習の進捗状況が把握しやすくなります。
- ③全国的に2学期制から3学期制に移行する動きが強まり、府内においても2学期制を実施している学校はわずかとなり、山城地方の府立高校も全て3学期制になっています。
- ④1学期の期間が長い夏休みで中断されるという問題が解消されて、日本の季節感に即した学校生活でのリズムをとることができます。
- ⑤町内の小中学校の学期制が異なることは好ましくなく、統一することが望めます。

#### 4 むすびに

精華町の学校教育は、これからの国際社会を展望し、「関西文化学術研究都市」の先進的な教育環境を活用して、時代の進展等に対応した教育改革に取り組むとともに、平成27年度に策定された「精華町教育大綱」を踏まえ、確かな学力、豊かな人間性、健康や体力などの「生きる力」の育成を図ることが求められています。

今回、学期という教育の枠組みを検討するに当たり、夏の暑い時期においても教育環境が整う見通しがついたため、中学校での学期制について改めて検討することとなり、学校関係者だけでなく広く町民の意見を聴取する中で、「学期制の在り方」を社会の変化を踏まえて検討してきました。

懇談会では活発な議論を経て、小学校は現行通りの3学期制、中学校は2学期制から3学期制へ移行することが望ましいという結論に達しました。実施時期については、中学校で空調設備の稼働が予定されている平成30年度からとすることが望ましいと考えます。

教育委員会におかれましては、このまとめを尊重され、次代を担う子どもたちが確かな学力、豊かな人間性、健やかな心身を身に付け、夢や希望を持って世界に羽ばたく人間として育つよう、これまでの経過を踏まえ町立学校にふさわしい学期制の在り方について適正な判断を下されることを期待し、懇談会のまとめの報告とします。

平成29年3月16日  
学期制の在り方懇談会  
座長 池森 武史

精華町立小・中学校における「学期制の在り方懇談会」検討に係る資料

- 1 精華町立小・中学校における学期制の在り方懇談会設置要綱 . . . . .別紙 1
  
- 2 学期制の在り方懇談会構成員名簿 . . . . .別紙 2
  
- 3 懇談会 . . . . .別紙 3
  - 第 1 回会議録
  - 第 2 回会議録
  - 第 3 回会議録
  
- 4 2 学期制推進委員会のまとめ . . . . .別紙 4
  
- 5 パブリックコメント実施における関係資料 . . . . .別紙 5

## 精華町立小・中学校における学期制の在り方懇談会設置要綱

### (設置)

第1条 精華町立小・中学校における学期制に関して、幅広く意見を求め、その推進方法等の方策を検討するため、学期制の在り方懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 懇談会は、小・中学校の学期制に関することについて所掌する。

### (組織)

第3条 懇談会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 校長会代表
- (2) 教頭会代表
- (3) 小・中学校教務主任
- (4) 小・中学校PTA会長

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

### (役職)

第5条 懇談会に、座長及び副座長を置く。

2 座長及び副座長は、委員の互選によって決定する。

3 座長は、会務を総括し、懇談会を代表する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 懇談会の会議は、座長が必要に応じ招集する。ただし、座長が互選されていないときは、教育長が招集する。

2 懇談会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 座長は、必要があると認めるときは、関係者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、精華町教育委員会事務局において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関して必要な事項は、座長が懇談会に諮って定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

## 平成28年度 学期の在り方懇談会構成員名簿

氏名	所属・役職名	備考
池森 武史	精華町立精華南中学校 校長	座長
三上 誠一	精華町立精華台小学校 教頭	副座長
段野 雅之	精華町立精華西中学校 教頭	教頭会代表
柴田 薫	精華町立川西小学校 担当者	小学校教務主任
稲垣 太郎	精華町立精北小学校 担当者	小学校教務主任
中下 和之	精華町立山田荘小学校 担当者	小学校教務主任
白石 拓光	精華町立東光小学校 担当者	小学校教務主任
鵜澤 和幸	精華町立精華台小学校 担当者	小学校教務主任
平田 匡嘉	精華町立精華中学校 担当者	中学校教務主任
杉本 美幸	精華町立精華南中学校 担当者	中学校教務主任
仁賀 善政	精華町立精華西中学校 担当者	中学校教務主任
片桐 容子	精華町立川西小学校 PTA会長	
竹内 貴美	精華町立精北小学校 PTA会長	
橋本 由佳	精華町立山田荘小学校 PTA会長	
角田 徹	精華町立東光小学校 PTA会長	
伊藤 恵子	精華町立精華台小学校 PTA会長	
久保 龍也	精華町立精華中学校 PTA会長	
平田 宏子	精華町立精華南中学校 PTA会長	
飯嶋 由香里	精華町立精華西中学校 PTA会長	
岩崎 裕之	精華町教育委員会 教育部長	事務局
北澤 智	精華町教育委員会 総括指導主事	事務局
竹島 康人	精華町教育委員会 学校教育課長	事務局
曾原 肇	精華町教育委員会 指導主事	事務局



## 第1回 学期制の在り方懇談会 会議録

平成 28 年 11 月 17 日 午後 7 時より

- 1 教育長挨拶
- 2 座長、副座長の決定  
座長 精華町立精華南中学校 池森 校長  
副座長 精華町立精華台小学校 三上 教頭
- 3 事務局からの報告（配布資料より）
  - ・これまでの経過について
  - ・2学期制推進委員会での検討内容の報告について
  - ・学期制の検討スケジュールについて
  - ・中学校において3学期制を実施した場合の課題点について
- 4 意見交流（抜粋）
  - ・小学校と中学校で学期が異なるということについては、混乱する。
  - ・2学期制に慣れても高校に行けば3学期制になるため、考える必要がある。
  - ・2学期制の場合、夏休み明けに、すぐ定期テストがあり、負担感が大きい。特に夏休みの後半は、宿題とテスト勉強に追われ、子どもたちにとって大変である。
  - ・基本的には子どもは、順応性があり2学期制でも3学期制でも対応できる。
  - ・親としては、学期の間に夏休み、冬休みがある3学期制の方がけじめがあって良い。
  - ・2学期制はテストの回数が少なく、失敗したら、再チャレンジすることが難しい。
  - ・3学期制にした場合、教師の負担感が心配である。成績処理、部活指導など日々の仕事に追われるため、部活の外部指導員を入れるのも一つ方法である。
  - ・親として、これまで学期制について、意見を言う場がなかった。
  - ・2学期制の場合、成績が出る回数が少ないため、塾で成績を知るため、塾に通う人が多い。
  - ・PTAとして保護者にアンケートを取りたい。
- 6 次回開催予定 12月21日（水） 午後7時より

## 第2回 学期制の在り方懇談会 会議録

- 1 日時：平成28年12月21日（水）午後7時から
- 2 場所：役場2階201会議室
- 3 出席者：中学校長代表、小・中学校教頭代表、小・中学校教務主任  
小・中学校PTA会長・教育委員会事務局（教育部長・総括指導主事・  
学校教育課長・担当指導主事）・・・（欠席2名）
- 4 傍聴者 2名
- 5 内容
  - ①教育長挨拶
  - ②事務局からの報告（第1回会議録）
  - ③各校からの報告（要旨）
    - ・全校を対象にアンケートを実施した。全体としては3学期制が良いという意見が多かった。
    - ・子どもにとっては、テスト範囲が広くなることや夏休み明けの定期テストなど、大きな負担となっている。そのため、3学期制が良い。
    - ・2学期制を導入している市町村も3学期制に戻しているところが多い。そのことを考えるとメリットは少ないと思う。
    - ・長期休みを区切りとする3学期制が望ましい。
    - ・小学校と中学校で学期が異なるのはおかしい。
    - ・子どもにとっては、季節感は大切である。
    - ・学期制の場合、苦手教科を克服しないまま夏休みを迎え、そのまま休みを過ごし、夏休み明けのテストでは、その状態で受けることになり、点数が悪くなる。結果的には、学力低下に繋がっている。
    - ・せっかく2学期制のペースをつかんだのに、変えることはいかかなものかと思う。
    - ・中3にとっては、2学期制の場合の夏休みは、受験勉強、夏休みの宿題、定期テストの勉強があり、大変な状況である。
    - ・授業時数は大人の都合であり、子ども優先に考えるべきである。
    - ・子どもは2学期制が良い。テストが少なく喜んでいる。夏休み前は部活に集中できる。
    - ・3学期制ではテストの回数が多いので、一度失敗しても回復できる。
    - ・学校としては、2学期制のメリットは十分に発揮できている。
    - ・短いスパンで子どもを見ていく必要がある。小学校・中学校とも3学期制が良い。
    - ・季節感を重視するのなら、9月1日始まりが良い。授業時数を確保するのなら、夏休みの前倒しは必要である。
    - ・短縮授業をなくせば、夏休みの前倒しは不要だと思う。
    - ・小学校の水泳授業の関係で考えると、夏休みの始まりを遅くして、終わりを後ろにずらす方が良い。
    - ・授業時数より、学習内容をレベルアップすることにより、時数を増やす必要はないと思う。
- 6 今回の総意として
  - ・学期制については、中学校3学期制が望ましいという意見が多かった。
  - ・中学校の夏休み前倒しの件については、多様な意見があり、事務局としては、学校側の意見を尊重しつつ、総合的に考えていきたい。
- 7 今後の方向
  - ・第3回目の懇談会では、パブリックコメントで出された意見を報告し、懇談会としての考えをまとめる。
- 8 その他  
次回開催予定 2月下旬 又は 3月上旬予定

## 第3回 学期制の在り方懇談会 会議録

- 1 日 時：平成29年3月10日（金）午後7時から
- 2 場 所：役場2階201会議室
- 3 出席者：中学校長代表、小・中学校教頭代表、小・中学校教務主任  
小・中学校PTA会長・教育委員会事務局（教育部長・総括指導主事・  
学校教育課長・担当指導主事）
- 4 傍聴者 0名
- 5 内 容
  - ①教育長挨拶
  - ②事務局からの報告（報告書より）
  - ③意見交流（報告書の内容について）
    - ・2ページの2行目「町立中学校にふさわしい学期制について検討してきた」とあるが、小学校においても学期制については、議論を繰り返してきた。そのため、町立中学校ではなく町立学校に訂正する方が良い。同様の表現が他の部分でもあるので、整合性を持たせる方が良い。
    - ・2ページ中段の「3 精華町立小・中における・・・」は「3 精華町立小・中学校における・・・」に訂正する。
    - ・「はじめに」の後半に「全国的には2学期制から3学期制に戻す動きが強まってきた」「空調設備の普及により・・・」と言う表現があるが、精華町の主体的な部分を入れたらどうかと言う意見が出された。（本町がこれまで議論してきたことについては、本文の「2 在り方懇談会における検討」や「3 在り方懇談会のまとめ」に掲載している。）
    - ・「5 むすびに」を「4 むすびに」に訂正する。
- 6 今後の方向性
  - ・報告書は、本日、意見として出された部分の手直しを座長・副座長・事務局で行い、各委員に送付する。
  - ・完成した報告書は座長・副座長が代表して教育委員会に提出する。
  - ・総合教育会議にて議論を深め、教育委員会にて最終決定を行う。

1 中学校の状況

プラス面	マイナス面
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学期が2回になることで、学期ごとに実施している始業式、終業式、定期考査が不要になり、ゆとりを持った教育課程を編成できる。</li> <li>・ 長期休業（夏季・冬季）前の三者面談で、中間評価表を用いてそれまでの達成状況や課題を知り、長期休業を利用して苦手教科（観点）の学習を的確に実施できる。</li> <li>・ 運動部の夏季大会へ向けた指導に集中できる。</li> <li>・ 授業時間が確保され、学校行事や取組なども従来通りに実施できている。</li> <li>・ 成績処理等に係る事務が軽減され、生徒指導や教育相談の充実等に充てることができる。</li> </ul> <p>※過去に出された意見より</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 単元ごとに評価をすることで、学期という区切りに関係なくその都度成績や習得状況を知ること、その後の学習意欲の継続・向上に結びついている。</li> <li>・ 学期初めと終わりに実施していた大掃除、学年集会等が不要になり、授業が実施できることにより授業時数の増加につながる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夏季休業明けすぐに1学期の期末考査があるので、特に夏休み後半の宿題と試験勉強との両立が大変である。</li> <li>・ 学期の境が3日間しかないので、気持ちの切り替えが難しいこと、多くの学校が3学期制を採用しているので行事を合わせにくい。</li> <li>・ 2学期制による授業時数確保より、土曜活用や行事等の工夫により、授業時数を確保ができる。</li> <li>・ テスト範囲が広く、子どもの学習が追いついていけないのか心配である。</li> <li>・ 学期の境目がはつきりせず、季節感に欠ける。</li> </ul> <p>※過去に出された意見より</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通知表発行回数が減るという事実のみをとらえて、不安は残っている可能性がある。</li> <li>・ 学期制の違いから、校内の業務と学校外の公務との重なりが出てくる。</li> <li>・ それぞれのメリット、デメリットがあるとしても、同じ町内で小中学校で学期が異なることは不自然である。</li> </ul>

3 学期制に関する意見

- ・ 今まで2学期制を採用していた他の市町も3学期制に戻ってきている中、精華町が本当に2学期制を継続する意味があるのか。
- ・ PTAの会議で、一部保護者から見直しをして欲しいという意見が出された。
- ・ 2学期制についての意見は聞かないが、「定期テストの範囲が広くなる」という負担感はあると感じる。そのため、テスト範囲が広くならないよう、教科により単元末テストを実施している。

## 2 小学校の状況

プラス面	マイナス面
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校の学習内容として、季節や行事と連動したものが生活科、理科、総合的な学習の時間など多くある。行事や児童会活動も季節に合わせて行うものも多く、3学期制のほうが実施しやすい。学級では、係活動等を経験する機会が増える。</li> <li>・ 評価の区切りが細かくでき、児童の学習の理解度がよくわかる。保護者に伝える機会も3回あるので、より細やかに適切な評価を伝えることができる。</li> <li>・ 小学校の生活スタイルとして、春夏秋冬の季節感に即した取組がしやすい。学びのスパンが短いために、評価を指導に反映させやすい。教師が自らの指導を省みて、授業改善や教材研究をする機会が確保され、指導力向上を目指しやすい。</li> <li>・ 短いスパンでの取組となり、ゴールが近く、行事などの見通しが立ちやすい。</li> <li>・ 気候風土に合わせて無理なく計画できることと、間に休みが入るため、新たな気持ちを持つことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年間3回学期末事務を行うことや、始業式・終業式等があるので、仕事量的には負担を感じる。</li> <li>・ 授業時数を確保するため、学期末の短縮授業日数も減らすことができない。</li> <li>・ 小・中で学期が異なると、兄弟姉妹がいる場合、困ることがある。</li> </ul>

### 2 学期制に関する意見

- ・ すべて3学期制で計画・実践しているので、2学期制への移行という思考そのものがない。
- ・ 2学期制の利点が見い出せないため、変更は考えていない。学期の途中に長期休業を挟まずに次の学期に入るので、補習を行ったりの学期に向けた準備をすることが困難になる。指導内容について計画を大幅に見直すことが必要になる。
- ・ テスト範囲が広くなるため、細かくミニテストを実施したり、習熟に工夫をしなければならぬ。
- ・ 通知表の作成作業が2回に減るため、教職員の負担の軽減と勤務時間の縮減につながらず、教育課程に余裕ができ、授業時間数も確保しやすい。

## 「精華町立中学校の3学期制導入について」に対する意見募集 (パブリックコメント)の実施について

### 1 目的

平成30年度から中学校において空調稼働が可能となる見通しがつき、授業時数が確保できる教育環境が整い、2学期制の最大のメリットであった授業時数の確保が3学期制に戻しても可能となる。こういったことにより、中学校での2学期制から3学期制への移行を考えている。このことについて、町内の子育て世代の保護者はもちろん、幅広く本町に関係する皆さんを対象に、広く意見募集を行う。

### 2 経過

#### (1)全国的な動き

2002(平成14)年度に、完全学校週5日制が導入され、ゆとりの中で子どもたちに「生きる力」を育む教育活動を展開するための新しい学習指導要領が導入された。そのような状況の中で学期制についての見直しの議論が行われ、授業時数の確保が有利になる2学期制導入への気運が高まってきた。

#### (2)本町の状況

本町においても、ゆとりある教育課程を編成し、確かな学力、豊かな心を育成することをねらいとして、平成16年度より、中学校において2学期制を導入した。一方、小学校については、低学年と高学年で発達段階に大きな開きがあること、特に低学年では集団生活に伴う基本的な生活習慣や学習習慣の確立が大切であり、学校生活そのものが日本の季節に応じた3学期制の方が望ましいとの意見が強く、2学期制の導入を見送った経過がある。

#### (3)本町の2学期制について

中学校における2学期制の実施状況については、毎年、学校関係者による2学期制推進委員会を開いて検証し、課題改善に取り組んできた。

また、平成21年に2学期制実施後、5年が経過したことから、改めて学校関係者だけでなく、広く保護者の意見も聞くため、各校PTA代表を加えた「精華町立学校学期制の在り方懇談会」を設置し、その結果が平成22年1月に報告書としてまとめられた。懇談会の総意として「小学校3学期制、中学校2学期制の現行制度を推進することが適当と考える。その際、中学校で実施していた8月末からの授業再開と学期の区切りとなる秋休みの設定を再考すべき」との意見から現在は、それに基づいて現行制度を実施している。

#### (4)今後の方向性

前回の懇談会実施後、6年が経過し、その間、全国的には空調設備の普及により夏期にも授業ができる環境が整い、2学期制から3学期制に戻す動きが強まってきたことなど、社会的に大きな変化が見られる。

本町としても、このような変化を踏まえるとともに小中学校が異なる学期を採用しているという状態を続けることが適切かということについても、整理する必要があると考え、改めて幅広く意見を聞くため、本年度に2回の懇談会を開催し、学期制の在り方について素案(別紙)としてまとめを行った。

### 3 意見を募集する案件

精華町立中学校の3学期制導入について

### 4 意見募集期間

平成29年1月20日(金)～平成29年2月17日(金)【必着】

## 精華町立中学校の3学期制導入について（素案）

### ◆3学期制の導入について

授業時数が確保できる教育環境が整う見通しがついたため、中学校では2学期制から3学期制に移行する。実施時期は平成30年度からとする。なお、小学校については従来通り、3学期制とする。

### ◆理由

- (1) 平成30年度から空調設備の稼働が可能となり、2学期制の最大のメリットであった授業時数の確保が3学期制に戻しても可能となる。
  - ・年間の授業時数については、夏休みの短縮（通常の9月始まりを少し早める）などの工夫により授業時数の確保が可能である。
- (2) 3学期制を実施することにより、2学期制の課題を解消することができる。
  - ・夏休み明け、すぐの定期考査については、2学期中間考査として、10月中旬頃に変更することができる。
  - ・テスト範囲が広がる問題については、テストの回数が増えることで、解消される。
  - ・評価が年2回しかない問題については、これまで実施してきた夏休み前の中間評価を1学期末の通知表として、評価することができる。

# 「精華町立中学校の3学期制導入について（素案）」に対するパブリックコメントの結果

●募集期間 平成 29 年 1 月 20 日（金）～2 月 17 日（金）まで

●意見の提出件数 11 人（11 件）

●住民意見の要旨と意見に対する教育委員会の考え方

NO	意見	見 聞（要旨）	教育委員会の考え方
1	2 学期制よりも 3 学期制の方がいいと思います。現在中学校に通っているお子さんのお子さん保護者の方から聞いた話では、「夏休み明けにテストがあるから子どもたちは大変」「夏休み明けにテストがあるから、運動会があるから、運動会の練習は少ししかできずダンスがグダグダでやらないほうがいいんじゃないか」など、2 学期制に不満をもっておられる様子でした。学期の途中で長期休暇（夏休みや冬休み）を挟むことを考えると、勉強の面でも、気持ちの面でも、3 学期制の方がいいと思います。	夏休み明けの定期テストの実施や運動会の練習など、2 学期制の課題について、より良い学期制になるよう検討していきたいと考えております。また、保護者のご意見もお寄せいただきありがとうございます。	夏休み明けの定期テストの実施や運動会の練習など、2 学期制の課題について、より良い学期制になるよう検討していきたいと考えております。また、保護者のご意見もお寄せいただきありがとうございます。
2	3 学期制化は賛成する。むしろ遅きに失したと思う。2 回の懇談会で表されている多くの意見が 2 学期制の無理、不合理をついているのは、事の本質を見抜く理解だと思われる。今回のパブリックも時期の見通しが示されていないことに首をかしげます。いつから変えたいのかもこの是非論に関わる問題です。改訂時期は、先ずは現場の無理を最小限にする配慮が第一でしょう。そして、今後も現場主義に徹し広く教職員の声を徹する姿勢こそが教育委員会の使命であると考えます。	実施時期については、素案に示されている通り、平成 30 年度からとなっています。また、学校現場の意見を大切にしていきたいと考えています。	実施時期については、素案に示されている通り、平成 30 年度からとなっています。また、学校現場の意見を大切にしていきたいと考えています。
3	3 学期制導入に賛成です。現在中学校 3 年生の娘も大賛成です。小学生から 3 学期制で生活しているので、慣れている。引き続き中学校も 3 学期制でスタートできた方が新しい環境にスムーズに慣れると考えられます。高校は、3 学期制が多いと聞きます。中学校 3 年間だけが 2 学期制の必要性を感じられない。 ・ 1 学期終業式が 9 月になるので終わった感じがしない。(中学生) ・ 長期休暇が終わってから新学期が始まる方がメリハリがついて集中できる。(中学生) ・ 9 月の始め 夏休み明けすぐに 期末テストがある 暑いし頭も体もしんどい。(中学生) ・ テスト範囲が広いので勉強しにくい(中学生) ・ 成績が悪かった時に 挽回できる機会が少ない。(中学生)	小学校や高等学校の学期制の在り方も参考に、より良い学期制になるよう検討していきたいと考えております。また、生徒の率直なご意見もお寄せいただきありがとうございます。	小学校や高等学校の学期制の在り方も参考に、より良い学期制になるよう検討していきたいと考えております。また、生徒の率直なご意見もお寄せいただきありがとうございます。



NO	意見 (要旨)	教育委員会の考え方
4	<p>学期ごとの区切りがあやふやで、夏休み後半からテスト対策に取りかからなれないといけないので、メリハリをつけにくいように感じる。小学校、高校とほとんどの学校が3学期制になっているので、揃えて貰えるとわかりやすい。</p> <p>2学期制のメリットがわかりづらい。同様に3学期制のデメリットも理解出来ない。なるべく早く3学期制に戻していただきたいです。</p>	<p>3学期制から2学期制に移行したときのメリットの一つは、国が示す授業の時間数が行事を削減しなくても確保できるという事でした。今回の検討により、子どもたちにとって充実した学校生活を送れるような学期制にしていきたいと考えております。</p>
5	<p>3学期制移行に賛成です。2学期制にした時に、時間数が増えるとか、一生懸命お考えになったことはありがたいことだと思います。その当時と比べて、授業内容が増え、子どもたちはあつあつぶの状態でよろうと思えます。少しでもわからないところを早期に救うためにも、短い間隔での評価、振り返り、再学習が必要になってきているのではと思えますので、他自治体が3学期制に戻したのも合理的と思えます。</p>	<p>学習や部活動などを通して、子どもたちが生き生きと充実した学校生活を送れるような、学期制にしていきたいと考えております。</p>
6	<p>皆さんが仰っているとおりです。全国的に2学期制が廃止されていることから同じ意見の方が多いと思えます。3学期制を体験していない子どもたちは柔軟に受け入れられるかもしれませんが、親からしてみれば、いろいろと見えてきた結果だと思えます。授業時間を増えたとしてもやる気が出ない体制や環境なら意味のないものだと思います。</p>	<p>子どもたちにとって、学習意欲が高まり、様々な取組に対し、積極的に活動できる学期制の中で、適切な学校体制の構築が大切であると考えております。</p>
7	<p>わが町においては、5小学校で3学期制であることや、四月始まり、夏休み、といった日本での社会的暦からも、3学期制とするほうが現状では良いのかもしれないと思えます。京都府下あるいは他府県の中学生と同じ受験をすることを考えると、時流に合わせることも大切かと思えます。2学期制、3学期制、いずれであっても、小学校・中学校が足並みをそろえ、確たる教育理念のもとに先生方がいきいきと、子どもたちに学ぶことの素晴らしさを伝えていただければと思います。</p>	<p>他地域の学期の状況も把握しつつ、本町にとって適切な学期にしていきたいと考えております。また、小中学校とも明確な教育目標のもと、子どもたちが生き生きと学ぶ環境をつくっていききたいと考えております。</p>
8	<p>素案の理由(1)のところ、空調設備の導入・稼働がなければ、3学期制はなかったののではうか。3学期制を実施することにより、夏休み明けの定期考査が変更になることは、良いことだと思います。部活、宿題、体育大会に向けた準備など、余裕のあるところでテストを実施することができると思う。2学期制での単元テストや小テストなどが実施されなければ、その分授業時数が確保できるのではないかと思います。</p>	<p>空調設備の稼働により、夏休み前後の短縮授業をなくすことや夏休みの短縮など、授業時数の確保の方法が広がるため、3学期制の導入が可能になりました。3学期制になれば、すべての単元テストや小テストが無くなるわけではありせんので、その分での授業時数の確保は難しいと考えております。</p>

NO	意見 (要旨)	教育委員会の考え方
9	<p>中学生の母親として意見を述べさせていただきます。3学期制になると1学期のうち大きな試験が2回あり、対策準備ができないうまま期末テストを受けられることを懸念しております。部活動の他に習い事をする生徒も多く、今の中学生は部活動の朝練や夜遅くまでの塾通いなど、本当に時間のない過密な生活を送っています。2期制だと夏休み明けに期末テストがあるので、広範囲になっても長い夏休みにつきかりと対策ができませんし、後期の期末テストに関しても冬は最終下校が早い時間になるので、時間がとれます。精華町の中学生は進学もトップレベルの学校に多数合格できているのも、この2期制でゆとりのある生活がおくれるからだと確信しております。したがって、今までの2期制のままをお願い致します。精華町の長所であるゆとりある教育(2期制)を変更しないでほしいです。</p>	<p>2学期制でのゆとりある学校生活は、3学期制になっても実施できるよう工夫していきたいと考えております。定期テストの実施時期についても、学校行事等が過密になる時期を避け、生徒の負担に配慮していきたいと考えております。</p>
10	<p>世間のカレンダ―と異なるのは不便しかありません。塾も習い事も他校の中学生とリズムが合わないため、常に調整に手間取り、成果が発揮できないこともあるのではないかと感じております。テストが少ないことをよしと思えばテストや勉強嫌いの表れで、チャンス逃している事に自覚がないのではないのでしょうか。勉強最優先の中学生にとっては百の練習より一の本番だと思えます。夏休みは宿題とテスト勉強の重荷をかかえ、テスト終了後は体力が消耗した状態で体育祭の練習をし、過酷なうえに満足度は今一つの様子です。早急に一般的なリズムに戻し、分かりやすい成績評価と高校生活に向けた準備を整えていただきたいと思えます。</p>	<p>子どもたちにとって充実した学校生活を送れるよう、9月の学校行事については、無理のない形で実施できるよう日程調整をしていきたいと考えております。</p>
11	<p>素案で年間授業時数のために夏休み短縮、9月始まりを少し早める工夫とありますが、今まで2学期制のために授業中に小テストをやる必要がなくなるので早く始める必要がなくなると思いますが。豊中では夏休み始め7月末までに宿題を終わらせ8月の1か月を語学力アップと今しかできない経験として毎年ホームステイに行かれていました。夏休みの部活動も未来のある子どもたち!!!何のチャンスがあるかわかりません。今しかない時を大切に考えてあげてください。</p>	<p>過密なスケジュールでの学校行事や定期テストの実施ではなく、ゆとりを持った教育課程の編成に努めていきたいと考えております。</p>